

河崎冷熱電機株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 5年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：父親になる労働者について、子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知し、対象社員を把握
- 令和 2年 4月～ 育児休業の取得希望者には資料による説明会の実施

目標2：ノー残業デー「定時退社日」の励行

所定外労働を削減するため、令和5年3月31日までノー残業デー「定時退社日」を毎週 水曜日と給与・賞与日に実施する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 毎週水曜日を週1回のノー残業デー「定時退社日」の実施を励行する。業務に支障がある場合は別曜日をノー残業デー「定時退社日」とし実施を励行。
- 令和 2年 4月～ ノー残業デー「定時退社日」は朝礼等で社員へ周知し、啓発を図る。
- 令和 2年 4月～ 上記の対策により社員の子育て及び健康の増進ならびに自己啓発等の環境整備を図る。

目標3：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ GW・夏季休暇等に取得促進を周知し、年次有給休暇が取得しやすい職場環境をつくる。